

## 知覚動詞・認知動詞の代名動詞

井口, 容子  
広島大学総合科学研究科

<https://doi.org/10.15017/13237>

---

出版情報 : Stella. 27, pp.113-123, 2008-12-18. 九州大学フランス語フランス文学研究会  
バージョン :  
権利関係 :

# 知覚動詞・認知動詞の代名動詞

井 口 容 子

## 1. 知覚動詞・認知動詞

知覚動詞・認知動詞から形成された代名動詞のうち、本稿で論じるのは次の(1)、(2)のような、対応する他動詞用法の直接目的語を主語とするタイプのものである。

(1) La sirène *s'entend* de loin.

(ZRIBI-HERTZ 1982)

(2) Cet oiseau *se reconnaît* à sa queue rouge.

(『小学館ロベール仏和大辞典』)

このタイプの代名動詞は、一般に受動的代名動詞と見なされるが、後述するようにさまざまな問題を含んでいる。さらに言語類型論や対照言語学的な興味として、次のような観点からも注目される。英語やドイツ語における中間構文と、フランス語の受動的代名動詞が相違する点として、FAGAN (1992) は英語、ドイツ語においては「到達 achievement」を表す動詞は中間構文をとることができないが、フランス語においてはこれが可能である、と指摘する。(3)–(5) は FAGAN (1992) が挙げている例であるが、これらはいずれも認知動詞である。

(3) 英語

a. \*A red-winged blackbird *recognizes* easily.

b. \*This poem *understands* easily.

(以上, FAGAN 1992)

c. \*The dirtiness of the New York streets *notices* easily.

(FELLBAUM & ZRIBI-HERTZ 1989)

(4) ドイツ語

a. \*Diese Krankheit *erkennt sich* nicht leicht.

'lit. This disease doesn't recognize easily.'

(FAGAN 1992)

b. \*Deine Unsicherheit *bemerk*t sich unschwer.

'lit. Your uncertainty notices easily.'

(WAGNER 1977)

(3), (4) が示すように、英語およびドイツ語において、これらの動詞の間構文は許容されない。これに対してフランス語における (5a-c) は、いずれも全く問題なく許容される。

(5) a. Pierre *se reconnaît* à son nez rouge.

(ZRIBI-HERTZ 1982)

b. Ce poème *se comprend* facilement.

(FAGAN 1992)

c. La saleté des rues de New York *se remarque* facilement.

(FELLBAUM & ZRIBI-HERTZ 1989)

知覚を表す動詞の場合にも同様の現象が認められる。

(6) a. [英] \*The Eiffel Tower *sees* from afar.

b. [独] \*Der Eiffelturm *sieht sich* von weitem.

(以上, FAGAN 1992)

c. [仏] La Tour Eiffel *se voit* de loin.

(ZRIBI-HERTZ 1982)

FAGAN (1992) は (6c) の voir にかんして、'see' ではなく 'observe' の意味の「活動動詞 activity」と解釈される場合には許容されるとしているが (p. 94), これは妥当とは思われない。活動動詞と解釈すべきは、むしろ Ce tableau *se regarde* de loin. (YAMADA 2002) などに見られる regarder であろう。(6c) の voir は「映像が目に入る」という意味における「到達動詞 achievement」と解釈すべきものと思われる。

春木 (1987, 1994) は次の (7a-b) のような例を挙げて、これらは受動的代名動詞ではなく、むしろ「中立的代名動詞」であると見なしている。

(7) a. Cela ne *s'est jamais vu*.

(春木 1987)

b. Savoir vivre ? Ça *s'apprend* petit à petit sans le savoir en

voyageant.

(春木 1994)

これらの例を中立的代名動詞（自発的中相）と見なすならば、上述のような英語、ドイツ語とフランス語との相違は、「中間構文」の制約にかんする違いではなく、むしろ「自発的中相」を形成する際の制約の違いということになる。他動詞から自発的中相を派生する過程を「自動詞化」のプロセスのひとつと考えれば、「自動詞化」をめぐる制約の相違ということになるのである。

さらに、これらの例が中立的代名動詞ということになると、知覚動詞にかんして認められる、いわゆる「アスペクト制約違反」の事例も説明することができる。受動的代名動詞が点括相とは共起しないという「アスペクト制約」は、よく知られているところである。

(8) a. *Cette chemise se lave facilement.*

b. \**Cette chemise s'est lavée hier soir.*

これは他の言語における「中間構文」にも共通して認められる特性である。ただ、フランス語の受動的代名動詞にはこのアスペクト制約に違反していると思われる用例が少なからず認められる。そして従来、アスペクト制約違反として指摘されてきた例のなかには、*s'entendre*, *se voir* など知覚動詞のものが多く、ひとつの下位クラスをなしていると言える<sup>1)</sup>。次の(9)はそうした事例である。

(9) a. *Le ronronnement feutré du moteur s'entendit dans toute la ville.*

(M. DURAS, 収録 PINCHON 1986)

b. *Cela ne s'est jamais vu.* [= (7a)]

c. *Ce bruit s'est entendu de loin.*

知覚動詞の代名動詞を受動的代名動詞ではなく中立的代名動詞と見なすならば、これらが(9)のように点括相と共起することに問題はなくなる。中立的代名動詞には、受動的代名動詞に見られるようなアスペクト制約は課せられないからである。

(5), (6c), (7), (9)のような知覚動詞・認知動詞の代名動詞の意味構造は中立的代名動詞のそれに近いものであるとすることができる。ただ他方において、中立的代名動詞と言い切ってしまうこともまた難しいと考えられる側面もある。本稿においては、知覚動詞・認知動詞の代名動詞をさまざまな面か

ら分析し、これらが中立的代名動詞と受動的代名動詞、より一般的な言い方を  
するならば、「自発的中相 spontaneous middle」と「受動的中相 passive mid-  
dle」<sup>2)</sup>の境界的なステイタスにあると示すことを目指すものである。

## 2. 知覚動詞・認知動詞の意味構造

本節では、まずプロトタイプのな中立的代名動詞（自発的中相）の意味構造  
について考察する。その上で、知覚動詞・認知動詞の意味構造がいかなる点で  
それに類似しているのかを明らかにする。

我々は「自発」の最も重要な特性は、「最終状態（イベントの終結点）への  
移行」を含意すること、「この移行が自然発生的」に行われるということだと  
考える。前者はアスペクト的な観点からとらえた特性であり、後者は「使役連  
鎖 causal chain」においてどの部分がプロファイルされるか、という点にかか  
わってくる。いずれも動詞の自他対応の典型である「使役・起動交替 causa-  
tive-inchoative alternation」を説明する際に主要な概念となるものであると  
言うことができる<sup>3)</sup>。中立的代名動詞のプロトタイプのな例として挙げられる  
se briser, s'allumer等は、対応する他動詞との間に「使役・起動交替」の関係  
をなす起動述語なのである。

se briser を例にとると、brisé という過去分詞で表される最終状態、すなわ  
ち「こわれた状態」に達した時点が「イベントの終結点」である。さらに使役  
作用の部分がプロファイルから除外されているため、自然発生的に事象が成立  
したというニュアンスを獲得している。

プロトタイプのな「自発（中立的代名動詞）」の意味的構造がこのようなも  
のであるとして、ひるがえって知覚動詞・認知動詞のそれを考えてみよう。知覚  
動詞にかんしては角田太作氏が以下のような興味深い分析を示している。視  
覚、聴覚を表す知覚動詞に、see, hear のタイプと look, listen のタイプのも  
のがあることはよく知られているが、TSUNODA (1985)、角田 (1991) はこの両  
者を分けるのは「受影性 affectedness」の違いであるとする。角田 (1991) に  
よれば、see は「対象の映像をすでに捉えてしまった状態」であるが、look は  
「対象の映像を捉えようとする努力」である。したがって I looked, but I  
couldn't see. などと言うことができる (pp. 97-98)。「対象への到達」が含意さ  
れる see, hear のタイプは、look, listen のタイプよりも「受影性」が高いと言

えるのである。

本稿で問題としている知覚動詞は、see, hear のタイプの方である。(9)をはじめ、アスペクト制約に反して点括相におかれている知覚動詞として挙げられる例はみな、voir, entendre および、これに類する他の若干の動詞である。これらの知覚動詞が含意する「対象への到達」という概念は、使役・起動交替における重要なファクターであると言えることができる。「最終状態への移行」を意味するものと考えることができるからである。知覚動詞の場合、映像や音が目や耳に到達した時点が出来事の終結点なのである。

さらにこれらの動詞の能動態における主語にあたる人物は、出来事を引き起こす「起因者」ではなく、映像や音が到達する「到達点」にすぎないため、その存在を含意しながらも「自然発生的な出来事の生起」という条件を満たすことができる。このため、これらの動詞の代名動詞形は、他動詞文の主語にあたる人物の存在を含意しながらも「自発」に非常に近い意味を獲得することになるのである。実際、「見る」「聞く」といった事象は、意図的に行わなくても、自然に映像が目に飛び込んでくる、音声が耳に入ってくるということがありうるものであり、その意味において受動的なものであると言えるのである。

認知動詞にかんしても同様の説明が可能である。reconnaître, comprendre, remarquer 等は到達動詞 (achievement) であり、最終状態を含意するものである。「識別した状態」「理解した状態」等が最終状態であり、その状態への移行を表すものであると言える。さらに他動詞文における主語が「起因者」ではなく「経験者」もしくは「到達点」であることを考えれば、知覚動詞の場合と同様、(5)は「受動的代名動詞」ではなく、「中立的代名動詞」と見なすことが可能であると思われる。他動詞文の主語にあたる人物の存在を含意したままで自然発生的に出来事が生じたというニュアンスを持つことができるのである。

以上をまとめると次のように言うことができる。本稿で論じているタイプの知覚動詞・認知動詞の代名動詞は、「最終状態への移行」を含意し、かつ、他動詞用法の主語にあたる人物の存在を含意しながらも、「自然発生的な出来事の生起」を記述しうる、という「自発的中相」にとって最も重要な2つの特性を満たしている。言葉をかえれば、これらの代名動詞は意味構造上、使役・起動交替における起動述語に似ていると言えるのである。フランス語

において、これらの経験者をプロファイルからはずすタイプの再帰構文が認められるのは、この類似性を軸に自発的中相の拡張が行われているものと思われる。(4a-b) や (6b) のような到達動詞の再帰構文を許容しないドイツ語との違いは、この拡張が許容されるか否かの違いであると思われる。

### 3. 日本語の「出来文」——尾上 (1998, 1999) の分析——

尾上 (1998, 1999) は、日本語の「ラレル文」(動詞に助動詞のレル・ラレルが付いた形)を「事態全体の生起」を語る文であると見なし、「出来文」と呼ぶ。さらに尾上は、「見える」「わかる」などは、ラレル形の述語ではないが、「見る」「理解する」にそれぞれ個別に対応する出来動詞語彙であるとする(『出来文(3)』, p.87)

尾上は、「見る」「聞く」などの知覚動詞や、「思う」「思い出す」といった認識を表す動詞などは、対象に対して働きかける行為を表す通常の他動詞と同様の捉え方も可能であるが、「対象の方が主体の感覚器官に飛び込んで成立するもの」「(思う)内容の方から主体の頭の中にやってくる」ものとも捉えることができ、後者の場合は出来文の形式をとることになる、と言う。「飲む」などの通常の他動詞とは異なり、知覚や認識を表す動詞が有するこの意味的な特殊性は、現代語においても「見える」「聞こえる」「思われる」などによる自発文が生き続けている所以である、とする(『出来文(2)』, pp.92-93)。

フランス語において、知覚動詞、認知動詞の場合には「自発」を表す代名動詞構文をとることができるというのは、この現象に似ている。自然発生的な事象を記述する形式である中立的代名動詞(自発的中相)が、これらの動詞の場合に成立可能であるのは、尾上の指摘する上記のような意味的な特殊性が関与するものと思われるのである。

### 4. 日本語の自発との相違

日本語の「見える」「わかる」等の表現と、フランス語の *se voir*, *se comprendre* 等の代名動詞は、「自発的概念を表す」という点においては共通している。しかしながら、両者の間にはいくつかの重要な相違が認められる。

フランス語の *se voir*, *se comprendre* 等は、「経験者」を明示することができない。これに対して日本語の自発文においては与格の *ni*-NP あるいは

ni-wa-NP の形で経験者の明示が可能である。

(10) 私には船がみえる。

(11) a. La tour Eiffel se voit de loin. [= (6c)]

b. \*La tour Eiffel se voit *pour moi*.

c. \*La tour Eiffel se voit *à moi*.

d. \*La tour Eiffel se voit *par moi*.

(12) 太郎には英語がわかる。

(13) a. Ce poème se comprend facilement. [= (5b)]

b. \*Ce poème se comprend *à moi*.

c. \*Ce poème se comprend *pour moi*.

d. \*Ce poème se comprend *par moi*.

さらに多くの場合において、知覚動詞、認知動詞の代名動詞の明示されない経験者は、具体的人物を指示するものではなく、総称的解釈を受ける。その結果、文全体としては主語名詞句の属性を記述する文が多くなるのである。(11a), (13a) などはその例である。次節においては「総称性」の問題も含め、事象叙述 / 属性叙述という「叙述の類型」<sup>4)</sup> の観点から知覚動詞・認知動詞の代名動詞を考えてみたい。

## 5. 知覚動詞・認知動詞の代名動詞と叙述の類型

4節で指摘したように、se voir, s'entendre, se reconnaître, se comprendre などの代名動詞の明示されない経験者は、多くの場合総称的解釈を受け、属性叙述文を形成する。

(14) a. La tour Eiffel *se voit* de loin. [= (6c)]

b. La sirène *s'entend* de loin. [= (1)]

(15) a. Pierre *se reconnaît* à son nez rouge. [= (5a)]

b. La saleté des rues de New York *se remarque* facilement.

[= (5c)]

次の (16) になると、属性叙述的性格がさらに鮮明になる。

(16) Pour revenir aux bijouteries, capitaine, vous ne vous êtes aperçu de rien ? Une explosion, ça *s'entend*.

(ESCARPIT, R., *La ronde caraïbe*, p.46)



小説で見つけた例であるが、発話者である警視が、港近くの宝石店が爆破されたのとはほぼ同じ時刻に入港した船の船長に尋ねているものである。この文において、不定冠詞をとまなう *une explosion* は総称的意味を持っている。この例のように、遊離された主語を *ça* で受け直す語法は、受動的代名動詞においてよく見られるものである。ただ、そうだからといって (16) を「受動的用法」と見なす必要はない。(17) のように、中立的用法であると思われる例でも、総称主語をとる属性叙述文は見られるし、(18) も中立的用法と考えられるが、遊離された主語を *ça* で受け直した例である。

(17) *Le fer s'oxyde rapidement.*

(18) *Un foulard en soie, ça se déchire facilement.*

2節でも述べたように、筆者は使役・起動交替の起動述語、もしくはそれに準ずる意味構造を持つことが「中立的代名動詞(自発)」とみなすための最も重要な要件であると考えた。したがって (16) は属性叙述的性格の中立的代名動詞と考えるのが妥当であろう。

他方、具体的なイベントを記述する事象叙述文の例もかなり存在する。特に知覚動詞の場合はそのような例も多い。

(19) *Le ronronnement feutré du moteur s'entendit dans toute la ville.*

[=(9a)]

例 (19) などは事象叙述的な性格が明らかな文である。主語名詞句の属性を記述するものではなく、ある時点・場所において起こった具体的な出来事を記述した文である。複合過去におかれている次の (20) も事象叙述文と考えて問題ないであろう。

(20) *Ce bruit s'est entendu de loin.* [= (9c)]

現在時制の文にも事象叙述文と考えられる用例がある。

(21) – *Qu'est-ce que tu fais ?*

– *Je suis en train de ranger. Ça ne se voit pas ?*

(*Reflets*, p. 135)

ここで語られているのは現在進行中の事象である。

## 6. 認知動詞の代名動詞と完了アスペクト

ここで *se comprendre*, *se reconnaître* などの認知動詞の代名動詞のアスペ

クトにかんする特性について述べておきたい。これら認知動詞の代名動詞は、複合過去に代表される完了アスペクトにおかれた場合の容認可能性が低いのである。これはプロトタイプ的な中立的代名動詞や、*se voir*, *s'entendre* などの知覚動詞の代名動詞と大きく異なる点である。これまで挙げた認知動詞の代名動詞の例はすべて現在時制である。(22), (23) は作例をインフォーマントに示したものであるが、許容度は低い。

(22) \*?Cette théorie *s'est comprise* tout de suite.

(23) ?Ce plan *s'est conçu* pendant son voyage en Italie.

未完了アスペクトに限定されるというこの特性は、むしろ受動的代名動詞に近いものを感じさせる。

ただ、認知動詞の代名動詞のなかでも、*se savoir* だけは例外的に完了アスペクトと共起する。

(24) La nouvelle *s'est sue* tout de suite.

(『ロワイヤル仏和中辞典』)

(24) は全く問題なく許容される。叙述の類型の観点から言えばこの文は事象叙述文である。この文における「知る」主体、「経験者」は具体的な個人ではなく、不特定多数の人々である。(24) の *se savoir* は「知れ渡る」という意味になるのである。ただ「経験者の複数性」といっても、(24) と、たとえば次の (25) の場合におけるそれとは性格が異なる。

(25) Cet oiseau *se reconnaît* à sa queue rouge. [= (2)]

「(誰にとっても) 見分けられるものだ」という意味あいを持つ (25) においても経験者は不特定多数の人物である。だが、この場合は基本的には時間・空間を越えたさまざまな状況において個人が認識する過程があり、この個々のイベントを束ねて一般化した上で経験者が複数ということになるものである。これに対して (24) は、時間軸上に位置づけ得るある特定の時点において、多数の経験者が「知る」ことが問題となっているのであり、これ自体がひとつのイベントなのである。

*se savoir* が完了アスペクトを受け入れやすいのは、ひとつにはこの動詞の持つ意味的な特殊性によると考えられる。ある事柄が多数の人々に知れ渡るといふこと、この出来事の結果は往々にして深刻なものである。結果状態に焦点が当てられ強調されるため、意味構造における「結果状態への移行」の部分が

前面に押し出された形となり、起動述語に準ずるかたちの自動詞的意味が生じるのである。se savoir は「結果（状態）」に引き付けられて起こった拡張であるとも言える。

## 7. 結 語

se voir, se comprendre 等, 知覚動詞・認知動詞の代名動詞は, 意味構造上, 中立的代名動詞に近い特性を持っている。これらの代名動詞はこの類似性を軸に, 中立的代名動詞から直接拡張されたものと考えられる。これらは日本語の「見える」「わかる」などの自発的表現に似ているとも言える。ただ, フランス語の se voir, se comprendre 等の場合は, 経験者を明示することができない。この点において, 与格による経験者の明示が可能であり, 個人的な知覚や認知の過程を語ることのできる日本語の自発とは異なっている。そして, 対応する他動詞構文の主語にあたる, 明示されない経験者が総称的解釈を受けることが多いという点では, 受動的代名動詞の動作主の解釈に近いものを感じる。

これらの代名動詞は, 「中立的用法（自発）」と「受動的用法」という2つのカテゴリーについて, 改めて考えさせるものであるとも言えるのである。

## 註

- 1) 別のタイプの「アスペクト制約違反」の事例にかんしては, 井口 (2006, 2007) を参照されたい。
- 2) フランス語の代名動詞は, ドイツ語やスペイン語の再帰動詞などとともに, 「中相範疇」(middle voice) と見なすことができる。中立的代名動詞は「自発的中相」, 受動的代名動詞は「受動的中相」に相当する。
- 3) この点にかんしては, LEVIN & RAPPAPORT HOVAV (2005) を参照。
- 4) 叙述の類型にかんしては, 益岡 (1987, 2008) を参照されたい。

### 参考文献：

- FAGAN, S.M.B. (1992), *The Syntax and Semantics of Middle Constructions*, Cambridge, Cambridge University Press.
- FELLBAUM, C. & A. ZRIBI-HERTZ (1989), *The Middle Construction in French and English : A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Bloomington,

Indiana University Linguistics Club Publications.

- 春木仁孝 (1987) : 「フランス語の中立的代名動詞と非人称受身」, 『言語文化研究』13号, 大阪大学言語文化部.
- 春木仁孝 (1994) : 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」, 『日仏語対照研究論集』, 日仏語対照研究会, 32-52.
- 井口容子 (2006) : 「フランス語の代名動詞とバルト語派言語の完了受動再帰構文——自発・可能・完了——」, 『ステラ』第25号, 2006.
- 井口容子 (2007) : 「受動的代名動詞における未完了性と自発性」, 『ステラ』第26号, 2007.
- LEVIN, B. & M. RAPPAPORT HOVAV (2005) : *Argument Realization*, Cambridge University Press.
- 益岡隆志 (1987) : 『命題の文法——日本語文法論序説——』, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2008) : 「叙述類型論に向けて」, 益岡隆志編『叙述類型論』, くろしお出版.
- 尾上圭介 (1998-1999) : 「文法を考える5-7. 出来文(1)-(3)」, 『日本語学』vol. 17-6, pp. 76-83, vol. 17-9, pp. 90-97, vol. 18-1, pp. 86-93.
- PINCHON (1986) : *Morphosyntaxe du français*, Paris, Hachette.
- TSUNODA, T. (1985) : «Remarks on Transitivity», *Journal of Linguistics* 21, 385-396.
- 角田太作 (1991) : 『世界の言語と日本語』, くろしお出版.
- YAMADA, H. (2002) : «Sur les deux types de la construction du verbe pronominal passif – la valeur normative et la restriction sur les éléments adverbiaux –», *Études de Langue et Littérature françaises* 80, 208-221.
- ZRIBI-HERTZ, A. (1982) : «La construction “se-moyen” du français et son statut dans le triangle : moyen-passif-réfléchi», *Linguisticae Investigationes* 6-2, 345-401.

例文出典 :

- CAPELLE, G. & N. GIDON, *Reflets 1*, Hachette Livre, Paris, 1999.
- ESCARPIT, R., *La ronde caraïbe*, 駿河台出版社, 1993.
- 『小学館ロベール仏和大辞典』大賀正喜他編, 小学館, 1988.
- 『ロワイヤル仏和中辞典』田村毅他編, 旺文社, 1985.